

海上保安庁総務部情報通信課職員選考採用

(任期付 課長補佐級)

1 求める人材

海上保安庁では、正確かつ適切な業務遂行を維持していくため、デジタル技術や ICT の利活用によって、多様な面から業務効率化や働き方の改革を実施していくこととしています。

また、昨今、高度化・巧妙化するサイバー領域における新たな脅威に対抗するため、海上保安庁の使用する情報通信システムの抗たん性を強化するなどして、情報通信システムの更なる強靱化を図っていく必要があります。

このような背景を踏まえ、公的機関や民間企業において ICT やサイバーセキュリティ分野における業務経験を豊富に持ち、公務に対する強い関心と全体の奉仕者として働く熱意を有する人材を募集します。

2 職務内容

海上保安庁総務部情報通信課において、次の職務の担当者として、組織や上司の方針に基づき、主体的に庁内の関係者との連携を図りながら具体的な施策の企画・立案や効率的な業務の実施・調整等の実務の中核を担っていただきます。

- ・デジタル技術の活用に向けて、最新の技術動向を踏まえた調査・活用の主導・生成 AI や RPA (Robotic Process Automation) を含む情報システムの設計・開発・導入・運用による業務の最適化に関する業務

3 応募資格

以下の全ての条件を満たす者

- ① 採用日時点において、ICT やサイバーセキュリティ、生成 AI、RPA の分野のいずれかに関する専門的かつ豊富な知識と民間等における業務経験（4 年以上）を有し、部下職員の指揮又は管理・監督者としての経験のある者
- ② 独立行政法人情報処理推進機構（IPA）が公表している IT スキル標準レベル 4 と同等程度以上の資格又は同程度の業務経験を有する者

【例】

- ・ プロジェクトマネージャー
 - ・ ネットワークスペシャリスト
 - ・ IT サービスマネージャー
 - ・ 情報処理安全確保支援士
- ③ 学校教育法（昭和 22 年法律第 26 号）による大学、短期大学、高等専門学校若しくは高等学校を卒業した者又はこれらと同等以上の学力を有すると認められる者で、一定の職務経験（大学を卒業した者は 15 年以上、短期大学及び高等専門学校を卒業した者は 17 年以上、高等学校を卒業した者は 19 年以上）を有す

る者。

※ただし、次のいずれかに該当する者は応募できません。

- (1) 日本の国籍を有しない者
- (2) 国家公務員法第 38 条の規定により国家公務員となることが出来ない者
 - ・ 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又はその刑の執行猶予の期間中の者その他その執行を受けることがなくなるまでの者
 - ・ 一般職の国家公務員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から 2 年を経過しない者
 - ・ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- (3) 平成 11 年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）

4 採用予定人数

1 名

5 採用予定時期及び任期

- (1) 採用予定時期

原則として、令和 8 年 10 月 1 日(木)

(採用予定者の事情に配慮しますので、ご相談ください。)

- (2) 任期

採用日から令和 11 年 3 月 31 日(土)まで

(勤務状況等を踏まえ、最大 5 年まで更新の可能性があります。)

6 勤務地

海上保安庁本庁（東京都千代田区霞が関 2 丁目 1 番 3 号）

7 身分及び給与

- (1) 身分

一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する法律（平成 12 年法律第 125 号）に基づき、国家公務員として採用されます。

- (2) 給与

採用時の俸給（基本給）は、一般職の職員の給与に関する法律（昭和 25 年法律第 95 号。以下、一般職給与法という。）に基づき、採用者の経験年数と同程度の経験年数を有する国家公務員選考採用試験により採用された当庁の職員が受けている号俸を参考にしつつ、採用される官職の職務に加え、採用者の職務経歴等を勘案して決定されます。また、採用後の勤務実績等に応じて昇給（年 1 回）等があります。

また、諸手当は、代表的なものとして以下のものがあり、職員の実情に応じて、一般職給与法に基づき支給されます。

- ・基本給（月額 399,120 円～490,800 円）※地域手当込み
- ・扶養手当（子 1 人につき月額 13,000 円）
- ・住居手当（月額最高 28,000 円）
- ・通勤手当（6 ヶ月定期券等の価格（1 ヶ月あたり最高 15 万円）等）
- ・超過勤務手当（正規の勤務時間を超えて勤務した職員に支給）
- ・本府省業務調整手当（月額 47,400 円）
- ・期末・勤勉手当（いわゆるボーナス：成績区分が良好（標準）の場合、1 年間に俸給等の約 4.65 月分）

8 勤務時間・休暇

- (1) 勤務時間は原則 1 日 7 時間 45 分で、土・日曜日及び祝日、年末 12 月 29 日～年始 1 月 3 日は休みです。
※勤務時間法によるフレックスタイム制の適用あり
- (2) 休暇は、毎年 1 月 1 日に年 20 日の年次休暇（10 月 1 日採用の場合、5 日付与され、毎年 1 月 1 日に 20 日を限度として翌年に繰り越されます。）のほか、病気休暇、特別休暇（夏季、結婚、出産、忌引、ボランティア等）及び介護休暇等があります。また、ワーク・ライフ・バランス（家庭生活と仕事の両立）支援制度として育児休業制度等があります。

9 応募方法

- (1) 受付期間：令和 8 年 8 月 3 日（月）から令和 8 年 8 月 14 日（金）（受信有効）
- (2) 応募書類
 - ① 申込書（様式 1）※指定様式
 - ② 職歴表（様式 2）※指定様式
 - ③ 志望理由書（800 字以内）※様式不問
「2 職務内容」について、どのように取り組んでいきたいか、ご自身のこれまでの技術・能力・経験を海上保安庁においてどのように活かせるかを主な内容として記載してください。
 - ④ 資格証明書等
「IT スキル標準レベル 4 と同等程度の資格証明書の写し」又は「同程度の業務経験を有することを証明する資料（自己 PR、実績資料等）」
※記載に当たっては、応募者が所属する又は所属した企業等の内部情報に係る守秘義務の遵守について、十分にご留意ください。

※採用内定者に選考された場合、各自で受診した身体検査票のほか、勤務状況を証明する勤務証明書や高卒以降の卒業証明書等の必要書類を提出していただきます。証明書等を提出できない場合又は虚偽の記載がなされている証明書等の提出があった場合には、採用予定を取り消す場合があります。なお、証明書等については給与額を決定する上でも必要となります。証明書がない期間については、職務経験として通算されませんのでご注意ください。また、身体検査費用、二次選考のための来庁にかかる交通費等の採用試験受験に必要な費用は全て受験者負担となります。

(3) 提出先

海上保安庁 HP から、9 (2) で示す書類の指定様式をダウンロードし、作成後に①・②は Excel 形式、③・④は PDF 形式としたうえで、電子メールにより送付してください。

なお、郵送等による応募は受け付けません。

【送付先メールアドレス】

jcg-jotsu-chousei*gxb.mlit.go.jp

※迷惑メール対策のため、メールアドレスの一部を変更しています。

「*」を半角の「@」に変更の上、送信してください。

(4) その他

- ・審査の内容及び審査の結果に関する問い合わせは、一切応じかねますので、ご了承ください。
- ・応募の秘密については、厳守します。
- ・送付いただいた応募書類の返却はしませんので、あらかじめご了承ください。

10 選考日程、選考方法及び試験地

(1) 一次選考（書類審査）

応募書類により選考。 ※書類審査には、志望理由書の内容を含みます。

選考結果については 8 月 19 日（水）まで、応募者全員にメールで通知します。

(2) 二次選考（面接試験）

日 時：8 月 24 日（月）～8 月 26 日（水）のいずれか 1 日（別途通知）

試験会場：東京都千代田区霞が関 2 丁目 1 番 3 号 中央合同庁舎 3 号館

※時間等の詳細は一次選考合格者に別途通知します。

(3) 最終合格発表日：令和 8 年 9 月 3 日（木）まで

二次選考受験者全員にメールで通知します。

【お問い合わせ先】

海上保安庁総務部情報通信課調整係長

担 当：外崎（そとざき）

住 所：〒100-8976 東京都千代田区霞が関 2 丁目 1 番 3 号

電 話：03-3591-9700

メール：jcg-jotsu-chousei*gxb.mlit.go.jp

※迷惑メール対策のため、メールアドレスの一部を変更しています。

「*」を「@」に変更の上、送信してください。